

平成22年度 第1回中部地方ダム等管理フォローアップ委員会 議事要旨

1. 日 時 : 平成22年8月31日 13:30～18:00
2. 場 所 : TKP名古屋ビジネスセンター 8階 大会議室
3. 出席者 : 藤田委員長、石田委員、沖野委員、奥野委員、駒田委員、西條委員、杉戸委員、辻本委員、長谷川委員、松尾委員
4. 議事
 - 1) 長良川河口堰の定期報告書(案)について
 - 2) 岩屋ダムの定期報告書(案)について
 - 3) 味噌川ダムの定期報告書(案)について
5. 議事要旨
 - 1) 長良川河口堰の定期報告書(案)について

【総括】

これまでの調査結果の分析・評価をとりまとめた長良川河口堰の定期報告書(案)について、審議を行った。

その結果、平成17年以降のフォローアップ調査計画に基づく調査が的確に行われていること、長良川河口堰の目的である治水・利水について適切な効果を発揮していること、環境への影響等についても堰運用前後で環境に一定の変化はあったものの近年、調査結果は概ね安定した推移を示していることから、長良川河口堰については適切に管理運用されていることを確認した。

なお、委員会の審議に際し、各委員より出された主な意見等は下記のとおり。

i) 事業の効果

- ・治水・利水については、所定の効果を発現していることを確認した。
- ・今後の河床変動の影響についても十分考慮していくこと。

ii) 水質・底質

- ・アンダーフラッシュの説明図における堰直下流の流れについて適切な修正をすること。
- ・植物プランクトンの変化について、優占種の変化を示すなど、検証結果について補足すること。
- ・オーバーフラッシュによる藻類対策の効果検証については、時間軸をいれた観点で今後検討していくこと。
- ・より効果的なフラッシュ操作方法について、目的を明確にして検討すること。

iii) 生物

- ・生物の検証結果における、アユの小型化や遡上の遅れについては、アユの産

卵孵化の場所及び時期など様々な要因が考えられるので、さらに可能な調査について検討すべき。

- ・参考資料でヨシ原面積の減少理由について説明しているが、工事等により直接減少したものだけでなく、湿潤化、乾燥化など人為的改変以外の原因による変化についても説明すべき。
- ・参考資料の爬虫類等（カメ目）の結果について、在来種から外来種に変わっている実際の状況が分かるような資料作りをすべき。

iv) 今後の調査計画

今後の調査計画は了承する。

v) その他

- ・今後のダム等の管理に係るフォローアップにおける、事業の効果や環境への影響等の分析・評価のあり方の新たな方針について議論を始める必要がある。

○定期報告書については、了承する。なお、委員からの意見等は提案（発言）趣旨を踏まえ定期報告書に反映させること。

2) 岩屋ダムの定期報告書（案）について

【総括】

これまでの調査結果の分析・評価をとりまとめた岩屋ダムの定期報告書（案）について、審議を行った。

その結果、岩屋ダムは治水・利水について適切な効果を発揮していること、環境への影響等についても環境の変化は概ね安定していることから、岩屋ダムについては適切に管理運用されていることを確認した。

なお、委員会の審議に際し、各委員より出された主な意見等は下記のとおり。

i) 洪水調節

- ・流木について、周辺の切り捨て間伐が流出していないか、切り口をみればわかる。これは、現在の林業の現状と関係している。

ii) 利水補給

- ・ダムの役割を理解してもらうためには、地域との関わりを反映した社会的な分析 をするべき。
- ・ダムがなかったら取水制限がどうなったのか評価するべき。

iii) 生物

- ・琵琶湖産の外来種が増加しているのは、漁協が管理している放流によるものであり、河川管理者と情報を共有する必要がある。
- ・外来種を駆除することについては、生命の大切さとの関係から子供にどう説明するかなど、どこかできちんと考える必要がある。
- ・カワウが増えてきているが、その排泄物で水質の汚染が問題とならないのか、異常繁殖したらどうなるのか検討すべき。
- ・底生動物には季節変化があり、期別データを単純に折れ線グラフでつなぐのは、適当ではない。冬・夏を積算した方がよい場合もある。

○定期報告書については、了承する。委員からの意見等は提案（発言）趣旨を踏まえ定期報告書に反映させること。

3) 味噌川ダムの定期報告書（案）について

【総括】

これまでの調査結果の分析・評価をとりまとめた味噌川ダムの定期報告書(案)について、審議を行った。

その結果、味噌川ダムは治水・利水について適切な効果を発揮していること、環境への影響等についても環境の変化は概ね安定していることから、味噌川ダムについては適切に管理運用されていることを確認した。

なお、委員会の審議に際し、各委員より出された主な意見等は下記のとおり。

i) 生物

- ・ 事業着手前と比べて魚の増減は調査しているか。それに基づいた検討も必要ではないか。
- ・ 底生動物について、種組成から環境を推測することはできない。環境要素と関連して示すべきである。
- ・ 植生図の比較については、ベースとなる面積や位置を同一にしておくこと。

ii) その他

- ・ 検証結果については、出来るだけ具体的な記述をしておくこと。

○定期報告書については、了承する。委員からの意見等は提案（発言）趣旨を踏まえ定期報告書に反映させること。